

補 助

住宅の耐震診断費用の一部を補助します

住宅の耐震化を進めることは、自身の生命や財産を守るとともに、まちの安全性を高めることにもつながります。まずは、ご自身の住宅が地震に耐えられるか診断を受け、住宅の状況を確認してみることが大切です。

▼次のいずれの条件も満たす個人が補助の対象です。

- ・ 町内に木造住宅を所有し、そこに住んでいる。
- ・ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した住宅。
- ・ 戸建て住宅または併用住宅。
- ・ 在来軸組工法または枠組壁工法の 2 階建て以下の住宅。
- ・ 法令に違反していない住宅。

▼補助額 耐震診断費用の 3 分

の 2 以内 (上限 2 万円)

▼受付期間

6 月 1 日 (金) ~ 12 月 14 日 (金)

※土・日・祝日は除く。

▼申込み・問合せ 建設課建築係 (☎ 23 - 3147)



管 理

空き地は定期的に草刈りを

空き地の所有者や管理者は、雑草が放置されることのないよう、お早めに草刈りをするなどの適正な管理をお願いします。

▼問合せ 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

検 査

小型はかりの定期検査を実施します

町内で事業を営んでいる方のうち、小型はかり (能力が 1 t 未満) を取り引きや証明に使用している場合は、2 年に一度の検査が義務づけられています。町では今年が定期検査年です。

▼定期検査日

6 月 26 日 (火) ・ 27 日 (水)

▼時間 両日とも 11 時 ~ 12 時 15 分、13 時 ~ 15 時

▼場所 役場大会議室

▼検査機関 北海道計量検定所

▼その他 町では 5 月に各事業所などに「小型はかりの確認調査」をしましたが、調査もれの事業所などがありましたら申し出ください。

▼問合せ 環境生活課町民生活係 (☎ 23 - 3209)

廣 告

植 樹

緑化推進委員会で
桜の植樹をしています

当別町緑化推進委員会では、緑化推進事業の一環として、今年度は白樺緑地、みどり野団地内町有地に公益財団法人似鳥文化財団の「ニトリ北海道応援基金」を活用し、桜の植樹に対する苗木などの支援を行いました。この事業は町内で昭和62年から実施されています。

▼問合せ エネルギー推進室林政係 (☎ 27 - 5089)



平成30年 春の火災予防運動を実施しました

当別消防署 ☎ 23-2537

当別消防署・当別消防団では、4月20日から30日の11日間で、春の火災予防運動を実施しました。期間中は、新小学1年生を対象とした防火教室をはじめ、「北欧の風 道の駅とうべつ」での火災予防広報活動や消防職員と女性消防団員が一人暮らし高齢者宅を防火訪問して、住宅用火災警報器の設置などについてお話し、防火意識のさらなる高揚につながりました。今後も、当別消防署・当別消防団では、当別町を守るべく、より一層火災の予防に努めていきます。

なお、火災予防運動期間中に、火災は発生していません。



火災予防広報活動（道の駅とうべつ）



防火教室（当別小）P24 に記事掲載

お知らせ

当別消防団訓練大会は、「石狩川水系豊平川総合水防演習」に参加のため、今年度は実施しません。

広 告

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、火災による被害を最小限度におさえるための切り札です。

住宅用火災警報器を設置しましょう！！

毎月15日は「防火の日」
火の元を点検しましょう！



(お問い合わせ先)

当別消防署予防課予防係 ☎ 23 - 2537

広 告

水道

水道メーターの取替え

水道メーターは、計量法により8年ごとの取り替えが義務付けられています。今年、取り替えの対象となる方にはハガキでお知らせします。取替作業は町が指定した業者が行い、留守の間に作業を行う場合もありますので、水道メーターボックスの上に物を置かない等、ご協力をお願いします。なお、取替作業にかかる費用の負担はありません。

また、上下水道課等の行政機関を名乗る悪質業者の訪問には、十分にご注意ください。

▼問合せ 上下水道課業務係
(☎ 22 - 2411)

公売

インターネット公売を実施します

▼参加申込期限

6月11日(月) 23時

▼せり売り(動産等) 6月18日(月) 13時~20日(水) 23時

▼入札(不動産) 6月18日(月) 13時~25日(月) 13時

▼詳細 Yahoo!官公庁オークション特設ページ (<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>)

▼問合せ 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

納税

7月2日は町道民税・固定資産税(第1期分)の納期限

納期限までに納付しないと、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合がありますので、忘れず

に納付しましょう。

病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

夜間

町税と町営住宅使用料等の夜間窓口を開設しています

■今月の夜間窓口(共通)

6月14日(木)・28日(木)
19時30分まで

▼場所・問合せ 町税窓口：税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

町営住宅関係窓口：建設課管理住宅係 (☎ 23 - 3197)

広告

広告

広告

当別町議会 6月定例議会関係日程のお知らせ

■問合せ 議会事務局総務係 (☎ 23 - 3247)

※日程、内容等について変更になる場合があります。

最新版はホームページでご確認ください。

議会開催中は、ライブ中継をインターネットにより配信しています。詳しくは、当別町議会ホームページをご覧ください。

日程	時間	場所	会議名	内容等
6月12日 (火)	10:00	議員控室	議会運営委員会	理事者の説明
6月19日 (火)	13:00	議場	平成30年第2回定例会	報告等
6月20日 (水)	10:00	議場	総務文教常任委員会	所管事務調査等
6月21日 (木)	10:00	議場	産業厚生常任委員会	所管事務調査等
6月22日 (金)	10:00	議場	平成30年第2回定例会	一般質問
6月25日 (月)	10:00	議場		一般質問
6月26日 (火)	10:00	議場		議案審議

母子家庭の模範に 古谷さん



母の日にちなんで実施されている北海道主催の「優良母子家庭表彰式」が5月16日に行われ、町内在住の古谷直美さんが北海道善行賞を受賞しました。

古谷さんは仕事と子育てを両立しながらお子さんを立派に育てあげられ、町母子寡婦会の役員として積極的に活躍されていることが認められ、母子家庭の模範になるとして今回の受賞となりました。

広 告

広 告

広 告